



21世紀の エネルギーを 考える会・みえ

会報
第25・26合併号

[主な加盟団体]
■三重県商工会議所連合会
■三重県商工会連合会
■三重県中小企業団体中央会
■三重県経営者協会
■三重友愛連絡会

CONTENTS

巻頭言	1
活動報告	2
エネルギー一点描	6
投稿	10
お知らせ	11
編集後記	12



卷
頭
言



会長 小菅 弘正

エネルギーは、私たちの生活や経済活動になくてはならないものです。

人類のエネルギー消費を時代で例えると、薪や木炭などの利用による「エネルギー循環型の時代（植物の時代）」から、石炭、石油、ガスなどの化石燃料の大量消費による「エネルギーの使い捨て時代（化石燃料の時代）」と

言われています。

そして、この化石燃料の大量消費は、資源の枯渇と地球温暖化問題につながっていきます。

日本は、エネルギー資源の96%を輸入に頼っている小資源国ですが、一人あたりのエネルギー消費量は世界で4番目に多い国であり、これらの問題に真剣に取り組まなければなりません。

地球温暖化は、二酸化炭素、メタンガス、亜酸化窒素、フロン類等の温室効果ガスの排出増加が起因していると考えられており、温暖化が進むと気温の上昇や海面水位の上昇により、異常気象による台風や高潮被害の増大、生態系全体への影響、農作物の減収による食糧難、健康への影響等々、深刻な影響が懸念されています。

日本は、先進国による1997年12月の

「気候変動枠組条約第3回締約国会議」において、1990年を基準に2008年から2012年の期間で温室効果ガスを6%削減すること目標としていますが、2007年時点では8.7%増加しているのが現状です。

温室効果ガス排出増加は、石炭、石油、ガスなどの化石燃料の使用増と連動していることから、これらの資源に替わるエネルギーの開発利用が効果的であり、それを推進することが資源の枯渇対策にもつながります。

当会は、次代を担う子供たちのためにも「エネルギーの使い捨て時代」を脱却した「低炭素社会」の実現に向けた取り組みについて訴えていきたいと考えますので、ご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

21世紀のエネルギーを考える会・みえ 平成20年度総会開催

6月5日(木)、「21世紀のエネルギーを考える会・みえ」は、平成20年度総会を津市羽所町のアスト津アストホールで開催し、約300名の会員が参集しました。

来賓に萩野慶一三重県議会議長をはじめ多数の県議会の方々、前崎雄彦経済産業省中部経済産業局資源エネルギー環境部長を迎、平成8年度の発足から12年目となる総会を盛大に開催しました。



■ 来賓代表で挨拶をされる萩野議長



■ 挨拶をする小菅弘正会長



■ 声明書を読み上げる櫛田副会長



■ ご講演される茅氏

総会の冒頭、挨拶に立った小菅弘正会長は、「今年は京都議定書が定めた温室効果ガス削減目標の始まりの年であり、2012年度までの5年間で1990年度比6%削減を目標に、具体的な取り組みを実施し、効果をあげていかなければなりません。」と述べました。

また、御来賓を代表し、前崎雄彦経済産業省中部経済産業局資源エネルギー環境部長と萩野慶一三重県議会議長からご挨拶をいただきました。

総会では、小菅弘正会長の議事進行により、平成20年度の事業計画などの審議が行われ、満場一致で承認されました。

また、当会の活動理念である「環

境と調和したエネルギー源の確保」に向けて、全県民的な議論の興隆を目指し、温室効果ガス削減目標達成のための、官民一体となった取り組みの強化、地球温暖化防止に有効な原子力発電の推進や新エネルギーの導入を求めるなどを内容とした声明書が櫛田安良副会長より読み上げられ、この声明書が満場一致で承認されました。

総会終了後は、財団法人地球環境産業技術研究機構副理事長・研究所長／東京大学名誉教授の茅陽一氏による「温暖化への対応と今後のエネルギー」と題した記念講演会が行われ、つめかけた会員たちも茅氏の講演を熱心に聞き入っていました。

講演内容は、ホームページに掲載しております。

www.e-mie21.com/

三重県知事、県議会議長に要望書を提出

7月7日、小菅弘正会長、中村信夫事務局長らは、三重県庁と県議会議事堂を訪問し、野呂昭彦知事と萩野虔一議長あてに、温室効果ガス削減に向けた取り組み強化や原子力発電の推進を求める要望書を提出しました。

要望書は、平成20年6月5日の総会で採択された「声明書」に沿ったもので、

- ①温室効果ガス削減目標達成のための官民一体となった取り組みの強化
 - ②地球温暖化防止に有効な原子力発電の推進や新エネルギーの導入
 - ③地球温暖化防止のための県民への積極的な啓発活動および学校教育への積極的な導入
- の3項目について、県の積極的な取り組みを求めるものです。

小菅会長は、「エネルギーの効率的な利用推進のみでは、温室効果ガスの効率的な削減は難しい。原子力発電に対するアレルギーはあるが、二酸化炭素を排出しない原子力発電は地球温暖化防止の観点から、効果的なエネルギー源であり、施設ができれば過疎地の活力にもなる」と話しました。

野呂知事の代理で要望書を受け取った坂野達夫政策部長は、「太陽光、水力、風力発電や燃料電池の推進などトータルで進める努力をしたい」と述べられました。

また、萩野議長は、洞爺湖サミットの話題に触れ「欧州、米国、日本で意見の違いがあるというが、環境問題での意見が一致しないのは地球に対する裏切りで、世界の人への背信」と述べられました。



■ 要望書を受け取る萩野議長



■ 三重県知事の代理で要望書を受け取る坂野政策部長



■ 萩野議長・岩田副議長と懇談



■ 平成20年7月8日 伊勢新聞より抜粋

県内の国会議員・首長訪問

市町の首長および議会議長、国会議員に対し、7月7日に行った県知事・県議会への要望活動についての理解を求めるため、7月上旬より2週間かけ、県内29の市町を訪問し、要望書写を提出しました。

平成20年度全地婦連近畿ブロック会議開催

11月26日、鳥羽シーサイドホテルにおきまして、「平成20年度全地婦連近畿ブロック会議」が開催されました。

この会議は、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県、三重県の近畿の婦人会代表が参集し、よりよい社会づくりを目指すため、ともに考え、学び合う機会となることを目的に、各県持ち回りで、毎年行われています。

今回は、三重を会場に「全国地域婦人団体連絡協議会（会長中畔都舎子さん）」および「三重県地域婦人会連絡協議会（会長大川妙子さん）」の主催で行われ、各府県の地婦連会長をはじめ代表者約80人が出席しました。

主催者を代表して、三重県地域婦人会連絡協議会の大川妙子会長は、「同会議が意義のある研修会となり、それぞ

れの地域で婦人会らしさを發揮してほしい」とあいさつされ、木田久主一鳥羽市長が祝辞を述べられました。

会議では環境問題や時代に応じた婦人会活動の見直しやありかたなどについて学び合い、各府県の活動状況の発表や情報交換などで交流を深めました。

また、この日は鳥羽水族館の中村幸昭名譽館長の記念講演も開催され、「自然から学ぶ～環境・教育・健康～」をテーマにユーモアたっぷりに講演し、会場を沸かせました。



■ 記念講演をする中村名譽館長



■ 会議の様子

平成20年度省資源・省エネルギー大会開催

2月18日、津市ボルタ久居市民ふれあいセンターにおきまして、「平成20年度省資源・省エネルギー大会」が開催されました。

この大会は、「三重県新生活運動推進協議会（会長伊藤幸子さん）」の主催で、毎年2月の省エネルギー月間に合わせて実施しているもので、当会はこの大会に協賛しました。

今回は、「地球温暖化防止とは？」をテーマに講演やパネルディスカッションなどが実施されました。

午前の講演では、日本総合研究所の長谷直子さんが「地球温暖化問題と防

止策について」をテーマにお話をしました。

講演の中で長谷さんは、「二酸化炭素の排出量が京都議定書の基準年である1990年と比べ、2007年は、8.7%増えていると説明し、目標である6%削減には、14%以上削減しなければならない、また目標達成には、各部門別の自主行動計画の推進、大企業の支援による中小企業の排出削減、国民の生活レベルでの運動の展開などが必要」と述べられました。

午後のパネルディスカッションは、長谷直子さん（日本総合研究所）、藤岡和美氏（NPO法人市民風車夢の風）、当会の中村事務局長が参加し、「それぞれの温

暖化防止策」をテーマに、新エネルギーの将来の可能性と課題や原子力発電の有効利用、低炭素社会実現に向け一人ひとり省エネを推進していくなど様々な対策が話されました。



■ 挨拶する伊藤会長



■ 講演する長谷氏



■ 挨拶する中村事務局長



■ パネルディスカッション

■見学会

5月23日、当会の会員である「JAM三重」(機械金属産業労組)は、「中部電力浜岡原子力発電所」見学会を開催しました。

当日は、当会の事務局も案内に加わり28名が参加しました。

現地では、浜岡原子力館のアテンダントスタッフの案内で、浜岡原子力発電所の実物大の模型を使った発電のしくみや耐震対策などについて学んだ後、発電所構内や運転員が日頃訓練を行っている「運転訓練シミュレータ」を見学されました。

参加者は、設備の大きさに驚かれるとともに、他の建築物とは比較にならないほどの耐震設計がされていること、万一のトラブルにも迅速かつ適切に対応できるよう日頃から訓練を行っていることに感心を

持たれていました。

2月21日には、「社団法人四日市青年会議所」のメンバー42名が、浜岡原子力発電所を見学されました。



■ JAM三重浜岡見学会

■講演会

10月19日、四日市市立博物館・四日市民公園におきまして、「四日市JCエコまつり」が開催され、多数の方の来場がありました。

これは、「社団法人四日市青年会議所」が四日市市制111周年の記念行事として開催されたもので、当会は、四日市市立博物館会場で行われた、パネルディスカッションに協賛後援しました。

当日は、中部大学教授の武田邦彦氏、

三重県環境森林部長の小山巧氏、環境ジャーナリストの枝廣淳子さんらをお招きし、「地球温暖化を考える」をテーマにパネルディスカッションが行われました。

また、市民公園会場では、環境に取り組む県内企業24社の取り組み展示があり、訪れた人は、展示内容の説明をうけたり、リサイクル工作などを体験するなどして賑わいを見せました。



■ リサイクル工作の体験

講師に元NHKアナウンサーの堀尾正明氏をお招きし、「まちづくり難問解決!」をテーマに、NHK番組司会者の経験を通じて、様々な難問をその街に住む人々が解決していく事例等についてご講演いただきました。



■ 講演する堀尾氏

■研修会

3月5日、四日市市八千代台集会所におきまして、「出前講座」を実施し30名が参加されました。

近年問題となっている地球温暖化のしくみや影響、温暖化防止のために必要なことは何か?などスライドを使って説明しました。

参加者の一人は、「最近の気候の変化は徐々に感じてきている。温暖化を防

ぐためには、新エネルギーの普及も大事であるが、原子力発電の役割は大きい。また、国や企業だけでなく、エネルギー資源を直接または間接的に使っている私たちも積極的に省エネルギーに取り組む必要がある。」と感想を述べられていました。

講演後は、緑を大切にして温暖化に少しでも寄与していただく目的で、ガーデニング教室も開催しました。



■ ガーデニング教室

原子力発電所の廃止措置

昨年12月に中部電力は、浜岡原子力発電所1、2号機の廃炉と6号機の建設計画を発表しました。

今回のエネルギー点描では、原子炉の廃止措置についてご紹介いたします。

■我が国の基本方針

運転を終了した原子力発電所は、最終的に解体撤去し、その跡地は地域社会と協調を図りつつ原子力発電所用地等として引き続き有効に利用するというのが原子力委員会で定めた基本の方針です。

解体撤去に至る手順については、1985年に総合エネルギー調査会原子力部会が、我が国の実情に合った系統除染、安全貯蔵、解体撤去の3段階を踏むという廃止措置の標準工程を策定しています。

また、1997年1月には、標準工程の妥当性、安全確保の手続き、廃棄物の処理処分等に関する検討を実施し報告書を取りまとめています。

■廃止措置中の安全確保

廃止措置期間に入った原子力発電施設は、原子炉から使用済燃料が取り出されているため、安全水準が高く、安定な状態にあります。

また、解体作業においては、適切な集じん方法を講じるとともに、建屋内部の放射性物質の除去作業が終了するまで、放射性物質の拡散を防止する役割を持つ建屋の解体は行わない等、工程に配慮がなされています。

廃止中の安全確保については、解体手順、工法、解体中に発生する放射性廃棄物の適切な管理、被ばくの低減等廃止措置作業における安全確保等、廃止措置に関する全体計画をあらかじめ策定し、廃止措置が確実に実施できることを確認することが重要です。

全体計画で定めた個別の工程につ

いても、工程に着手する前に、その工程の詳細計画を策定し、工事の安全性を確保することが重要です。

2005年5月に一層の安全確保を図るとともに、規制内容の適正化等を図るために、原子炉等規制法の改正が行われました。

これによると、従前の原子炉等規制法で規定する解体届に代えて、事業者が「廃止措置計画書」を作成し、それについて大臣の認可を受けることを義務付けるとともに、廃止措置の終了後、その結果が適切であるかについて大臣の確認を受けることにより、原子炉等規制法による規制を終了することとしています。

■廃止措置の実績

2007年現在、世界各国で閉鎖された原子力発電炉は、電気出力1万キロワット以上のもので、119基に達しています。

日本では1998年に日本原子力発電(株)東海発電所が運転を停止し、廃止措置に入っています。

また、2008年に経済産業省は、日本原子力研究機構に対し、新型転換炉「ふげん」の廃止措置計画の認可

を行いました。

閉鎖された119基のうち12基については、解体撤去も完了しています。

■解体廃棄物の処理・処分

原子力発電所の廃止措置に伴い発生する解体廃棄物の総重量は、110万キロワット級の軽水炉の場合、約50万トンと試算されています。

このうち9割以上は、通常のビル等の解体物と同様のコンクリートガラや鋼材等であり、また、「放射性廃棄物でない廃棄物」および「放射性廃棄物として扱う必要のない廃棄物」です。

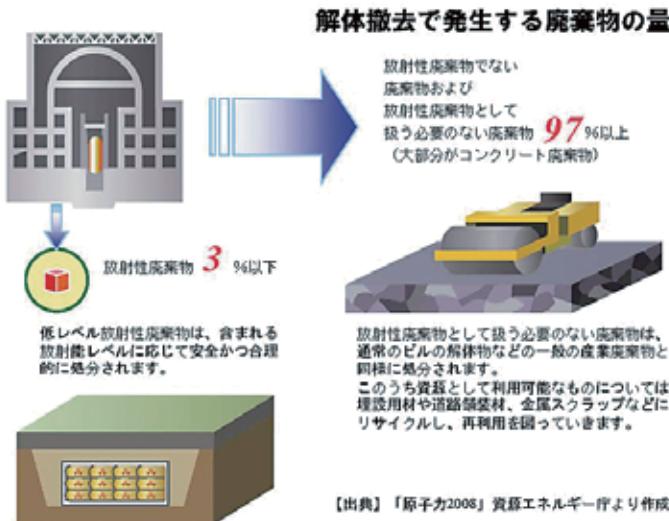
これらは通常の産業廃棄物と同様に、リサイクルする等適切かつ合理的に処理・処分することが望ましいとされています。

このうち、「放射性廃棄物として扱う必要のない廃棄物」については、これまで放射性廃棄物と放射性物質として扱う必要のない廃棄物を区分する基準がないため、放射性廃棄物として取り扱ってきましたが、放射性廃棄物と放射性物質として扱う必要のない廃棄物を区分するクリアランス制度が整備されたことによ

廃止措置の手順



【出典】「原子力2008」資源エネルギー庁



り、資源として再生利用を行うことができ、また、再生利用が合理的にできない場合には、通常の産業廃棄物として処分が可能となりました。

残りは、放射性廃棄物として適正に処理・処分する必要がある低レベル放射性廃棄物で、この量は1万トン前後と試算されています。

この中には炉内構造物等「放射能レベルの比較的高いもの」が200トン前後、また、土壤中への埋設処分が可能な「放射能レベルが極めて低いもの」が1万トン以下が含まれていると試算されています。

解体に伴い発生する低レベル放射性廃棄物は、放射能レベルに応じて安全かつ合理的に処分されます。

■廃止措置に要する費用対策

1985年に策定された標準工法に基づき廃止措置に要する費用が見積もられています。

これによると、110万キロワット級の原子力発電施設の場合、廃止措置に要する費用は、約300億円程度（1984年度価格）と想定されています。

廃止措置に必要な費用を後世代の負担として残さないという世代間の公平性と費用確保の観点から1989年

約178億円から約192億円と見積もられています。

これを受けて2000年度から、放射性廃棄物の処理・処分費用についても「原子力発電施設解体引当金制度」の対象費用に加えられ、電気事業者による積立が行われています。

■国内最初の商業用原子力発電所廃止措置

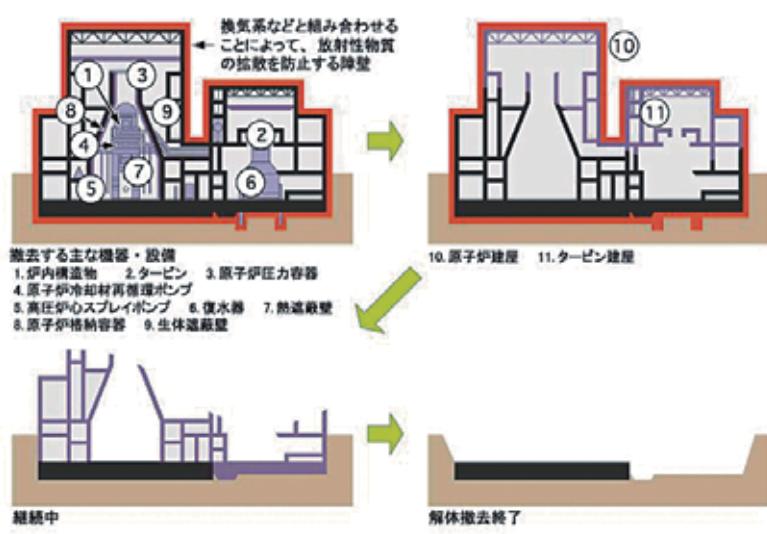
日本原子力発電株東海発電所（茨城県東海村）は、1996年に営業運転を開始しましたが、1998年3月に運転を終了しました。

2001年10月に解体届が提出され、同年12月から廃止措置工事が開始されました。

廃止措置計画によると、2001年の工事開始から約17年で廃止措置を完了させる計画となっています。

計画では、①原子炉領域以外の撤去、②原子炉領域安全貯蔵、③原子炉領域解体撤去、④建屋等撤去工事の4段階で工事を行うとなっており、そのうち、現在は原子炉領域の安全貯蔵と共に、原子炉領域以外の解体工事を実地中です。

解体撤去の進め方(BWRの例)



電力各社がメガソーラー計画を発表

昨年の9月に中部電力や関西電力など全国の電力会社で組織する電気事業連合会は、電力業界のメガソーラー発電の導入計画を発表しました。

この計画は、2020年度までに電力10社で合計約30地点、14万キロワットを導入するもので、この導入による二酸化炭素排出削減効果は、年間7万トンを見込んでいます。

これと同調して、国内の電力各社が、相次いで事業用大規模太陽光発電所「メガソーラー」建設の計画を発表しました。

中部地区においては、中部電力が武豊火力発電所（愛知県武豊町）の敷地内約12万平方メートル（名古屋ドーム2.5個分相当）に「メガソーラーたけとよ発電所（仮称）」を建設します。

「メガソーラーたけとよ」は、平成21年に着工、平成23年度に運転を開始予定です。

設置される7,000キロワットの太陽光パネルは、一般家庭2000世帯分の年間使用電力に相当する約730万キロワット時の電力を生み出すことができ、二酸化炭素排出削減効果は、年間3,400トンとなる見込みです。



■ メガソーラーたけとよ

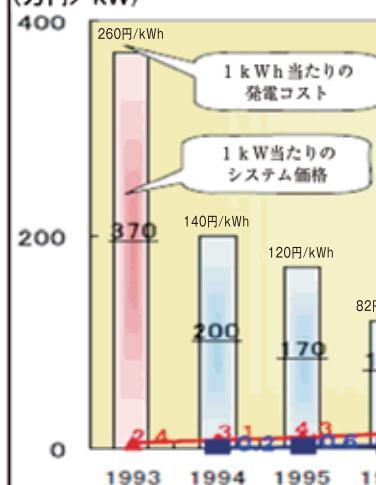
太陽光発電は地球温暖化の原因となる二酸化炭素を発生しないクリーンエネルギーであることから中部電力は、今後もメガソーラー開発を積極化するなど新エネルギー導入を推進する方針です。

また、東京電力、関西電力などの各電力会社も既にメガソーラー計画

を公表しています。

電力会社が自ら大規模な太陽光発電開発を行うことは、新エネルギー導入の課題である発電出力の変動に伴う送電系統への影響を検証できることや、太陽光パネルのコスト削減を促し、今後の普及拡大が期待されます。

住宅用太陽光発電システム価格
(万円／kW)



太陽光発電導入量
(万kW)



■ 国内における太陽光発電の導入量とシステム価格、発電コストの推移

■ メガソーラー発電の導入計画

堺第7-3区太陽光発電所（仮称）

事業者：関西電力株式会社
場所：堺第7-3区産業廃棄物埋立処分場（大阪府堺市西区）
発出力：約10,000kWh
発電力量：約1,100万kWh／年
着工予定：2009年度
運転開始予定：2011年度



■ 堀第7-3区太陽光発電所

堺コンビナート太陽光発電施設（仮称）

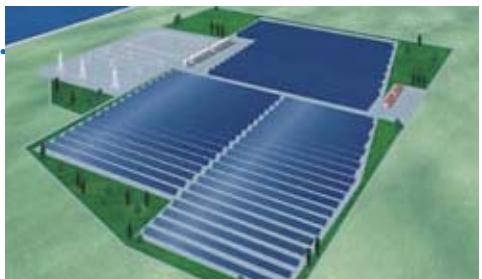
事業者：シャープ株式会社および関西電力グループで検討
場所：大阪府堺市堺区築港八幡町
発出力：約18,000kWh
発電力量：約1,800万kWh／年
着工予定：2010年3月までに
運転開始予定：2011年3月までに



■ 堀コンビナート太陽光発電施設

港発電所跡地でのメガソーラー計画

事業者：九州電力株式会社
場所：福岡県大牟田市
発出力：約3,000kWh
発電力量：315万kWh／年
着工予定：2009年度
運転開始予定：2010年度



■ 港発電所跡地でのメガソーラー計画

浮島太陽光発電所（仮称）

事業者：東京電力株式会社と川崎市の共同
場所：神奈川県川崎市川崎区浮島町
発出力：約7,000kWh
発電力量：740万kWh／年
着工予定：2009年度
運転開始予定：2011年度



■ 浮島太陽光発電所

扇島太陽光発電所（仮称）

事業者：東京電力株式会社と川崎市の共同
場所：神奈川県川崎市川崎区扇島
発出力：約13,000kWh
発電力量：1,370万kWh／年
着工予定：2009年度
運転開始予定：2011年度



■ 扇島太陽光発電所

社団法人四日市青年会議所

6月28日、三重オートサイクルセンター(所在地:鈴鹿市)を訪問し、自動車リサイクル現場の見学と、リサイクル体験イベントを開催しました。

三重オートサイクルセンターは、使用済み自動車の100%Reuse、Recycleを、車の街鈴鹿で実現するために、鈴鹿市伊船工業団地に作られた自動車リサイクル工場で、年間3万台の使用済み自動車を処理できる能力を備えています。



同センターでは、長期間使用した自動車を部品や資源として活用し、自動車リサイクル法の趣旨実現と環境対策に資することを目指し操業されています。

参加者は、使用済み自動車を廃油、廃液、フロン等を抜き取った後、中古部品として活用するため、一台ずつ手作業による丁寧な解体作業を見学しました。

また、同センターの敷地を借り、四日市青年会議所環境委員会のメンバーで考案し



たりサイクル体験イベントも開催されました。

不要となった自転車に発電機を付け、人力によって発生した電気でテレビを映す体験や、ミキサーを回してバナナジュースを作るなど、楽しいイベントとなりました。

環境問題の重要性が叫ばれる中、その実態を見極め次世代に向けて行動することが求められます。今回の体験で参加者ひとり一人が環境に対する意識が更に高まることだと思います。



役員一覧

(平成20年6月5日現在)

■会長

小菅弘正(四日市商工会議所顧問)

■副会長

齋藤彰一(三重県商工会議所連合会会長)

藤田幸英(三重県商工会連合会顧問)

佐久間裕之(三重県中小企業団体中央会会長)

奥田卓廣(三重県経営者協会会長)

浅利武男(三重県友愛連絡会議長)

櫛田安良(エネルギー問題三重県研究会代表世話人)

■理事

竹林武一(三重県商工会議所連合会副会長)

廣瀬壽(同)

中井均(同)

大泉源之(同)

木津龍平(同)

土井八郎兵衛(同)

伊藤律雄(三重県商工会連合会副会長)

宮本光雄(同)

川合文郎(同)

西尾雄三(同)

中野公郎(同)

竹尾博光(三重県中小企業団体中央会副会長)

三林憲忠(同)

中川千恵子(同)

向井弘光(同)

黄瀬稔(同)

菊川靖之(三重県経営者協会副会長)

久保幸夫(三重県経営者協会副会長)

(同)

小林長久(同)

高崎征輝(同)

黒川正機(同)

浅野啓介(電機連合三重地方協議会副議長)

芦谷満弥(自動車総連三重地方協議会議長)

奥田良平(UHゼンセン同盟三重県支部議長)

大西幸延(JEC連合三重地方連絡会副議長)

鈴木隆夫(日産労連三重地方協議会議長)

宮崎三代橋(交通労連中部地方総支部三重県支部支部長)

西山栄樹(基幹労連三重県本部事務局長)

土森弘和(電力総連三重県電力総連会長)

八木雅文(日本青年会議所東海地区三重ブロック協議会会長)

大川妙子(三重県地域婦人会連絡協議会会長)

伊藤幸子(三重県新生活運動推進協議会会長)

中嶋寛(三重県医師会会長)

田村憲司(社団法人三重県建設業協会会長)

瀬河英雄(社団法人三重県建築士会会長)

鯉江盈(三重県商店街振興組会連合会理事長)

渡邊一雄(三重県電器商業組合理事長)

楠修次(三重県電気工事業工業組合理事長)

伊藤達雄(都市環境ゼミナル会長)

■監事

長田幸夫(三重県商工会議所連合会監事)

堀博敏(三重一般同盟書記長)

ホームページアドレスが変わります

昨年に開設しました、ホームページのアドレスが下記のとおり変更いたします。

当面の間、旧アドレスでアクセスいただいても、ご覧いただけけるよう転送されますが、お早めにブックマークの変更をお願いいたします。

なお、会員ページアクセスのためのユーザー名・パスワードについては、変更ございません。

新ホームページアドレス

www.e-mie21.com/



会員・企業紹介
環境問題やエネルギーの効率利用などに取組まれている会員・企業を紹介するコーナーです。

会報誌
会報誌の最新号やバックナンバーをご覗いただけます。

活動
見学会、講演会などの活動内容を掲載します。

会員ページ
会員限定の情報や投稿記事の書式、事務連絡用書式を掲載いたします。

エネルギー点描
環境問題やエネルギーについての紹介をいたします。

活動

見学会、講演会などの活動内容を掲載します。

会員ページ

会員限定の情報や投稿記事の書式、事務連絡用書式を掲載いたします。

エネルギー点描

環境問題やエネルギーについての紹介をいたします。

お知らせ・編集後記

お知らせ

会員の募集

「考える会」では、会の更なる充実を図るため、引き続き会員の募集を行っています。

新世紀におけるエネルギー問題、環境問題等を共に考え、行動する人の「輪」を広げています。

未入会の企業、団体、一般の方で当会に興味がございましたら、一声お掛けいただきますよう、お願ひいたします。

編 集 後 記



温暖化防止に向けた 更なる取り組みが必要です

事務局長
中村 信夫

当会の活動も、平成8年に組織を発足して13年となりました。

会員のみなさまのご支援とご協力に感謝いたします。

地球温暖化問題や将来のエネルギー問題を解決していくには、消費者である私たちが真剣に考える問題です。

日本は、温室効果ガス6%削減に向かっておりましたが、2007年の排出状況を見ると、1990年比でプラス8.7%と逆に増加しております。

私たちは、この状況を真剣に受け止め、二酸化炭素を始めとする温室効果ガス削減に向けた更なる取り組みを行う必要があります。

のことから、国や企業は、太陽光発電や風力発電などの新エネルギーの導入

や発電過程で二酸化炭素を排出せず、大きなエネルギーが安定して利用することができる原子力発電を積極的に推進することが重要であります。

また、私たちは、化石燃料やエネルギーを利用する立場として、国や企業の取り組みを理解すると共に、省エネルギーを積極的に行う必要があります。

今後は、国・企業・消費者が一体となって、温暖化防止に向けた効果的な取り組みが行われることが重要であると考えます。

当会は、地球温暖化防止に対する議会・行政への要望活動や、県民への情報発信など様々な活動を行ってまいります。

今後ともより一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

COVER Photo



— 旧宇治橋と並ぶ仮橋 —

平成25年の第62回神宮式年遷宮に向けての準備が進められている伊勢神宮。全国からの参拝者を迎える内宮前の宇治橋も20年に一度架け替えられます。現在は古い宇治橋は役割を終え、2月2日、橋の解体にあたって、万度麻という神札の一種を下げる「宇治橋万度麻奉下式（うじばしまんどぬさはうげしき）」が行われました。新たな橋の完成後、11月3日には「宇治橋渡始式」が行われます。

シンボルマーク



「みえ」のイニシャル“M”と自然のイメージをモチーフに、自然環境と暮らし、エネルギーの共生を表現しています。色は海のブルーと樹木のグリーン、图形は地球であり、「三重」の海と山、美しい海岸線もあります。ダイナミックな“M”で、未来に向けて発展していくエネルギーの躍動感を表しました。

お問い合わせ先(事務局)

〒514-0004
津市栄町3丁目248番地
きりんセカンドビル302号
TEL&FAX(059)229-3790